

2. 直接請求

(2) 監査の直接請求に関する調査 (平成28年4月1日 から 平成30年3月31日 まで)

① 都道府県分 <該当なし>

② 市町村分

ア 総括表

(単位：件)

都道府県名	証明書の交付のみに 終わったもの	署名簿が取り 下げられたもの	請求を却下したもの	請求書を受理したもの	計
北海道				1	1
福島県				1	1
鳥取県				1	1
福岡県				1	1
長崎県				1	1
合計	0	0	0	5	5

イ 内訳表

都道府県名	市町村名	請求事項	請求代表者証明書 交付年月日	代表者数 (人)	①有権者数 ②署名総数 ③有効署名数 ④法定署名数 (人)	署名の審査 に要した日 数 (日)	署名縦覧中 の異議申出	①請求受理年月日 ②監査結果公表年月日 ③監査結果の概要	備考
北海道	泊村	泊村事務監査請求について	H29. 8. 23	1	① 1,474 ② 40 ③ 40 ④ 30	2	①却下 ②棄却 ③認容 1件	① H29. 10. 3 ② H30. 1. 31 ③ 村塵芥収集処理業務に係る事務の適正化が求められる。	
福島県	古殿町	古殿町監査請求について	H28. 7. 7	1	① 4,902 ② 179 ③ 177 ④ 99	16	①却下 ②棄却 ③認容	① H28. 8. 25 ② H28. 10. 17 ③ 健全財政である	
鳥取県	江府町	山林購入価格が高額であることによる契約の破棄について	H28. 9. 13	2	① 2,807 ② 81 ③ 76 ④ 57	8	①却下 ②棄却 1件 ③認容	① H28. 11. 2 ② H29. 3. 17 ③ 契約価格が不当に高いとまでは言えない。	
福岡県	うきは市	農地に建立されている墓石に関する事務監査請求について	H28. 7. 13	4	① 26,011 ② 724 ③ 706 ④ 521	20	①却下 ②棄却 ③認容 1件	① H28. 8. 5 ② H28. 9. 12 ③ 農地に建立されている墓石は、法に抵触すると考えられるので、行政指導が不十分であり、解決を図るとともに、法令遵守するよう指摘した。	
長崎県	五島市	ごみ焼却施設建設計画の白紙撤回を求める	H28. 3. 4	6	① 33,057 ② 1,475 ③ 1,418 ④ 662	20	①却下 ②棄却 ③認容	① H28. 4. 15 ② H28. 8. 5 ③ 請求に理由がない	
計	5団体		5件				①却下 0件 ②棄却 1件 ③認容 2件		